

桜の聖母学院高等学校卒業式 式辞

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。平成24年度は、英語科15名、普通科95名、計110名が卒業証書を授与されました。

今日、この晴れの卒業式を迎えられましたが、ここに至るまで、皆さんは喜ばしいことも、悲しくつらい日々もあったことと思います。そのような体験を通して、皆さんはまた一歩前進して成長してこられました。皆さんが誕生してから約18年の間に、どれほど多くの人に支えていただいたことでしょうか。皆さんの努力はもちろんですが、多くの人々の支えをいただいて、今日のよき日を迎え、新たな旅立ちをすることができることを、まずみなさんのご家族に感謝いたしましょう。

皆さんが高校1年生の3学期に東日本大震災が発生して、余震が続く中、グラウンドに避難し、そのうち雪も舞い始めて、停電と断水で不安のうちにすごした体験から2年が経過しました。未だに福島からの人口流出は続き、除染活動は遅々として進まず、子どもたちは屋外での遊びを控えている状況が続いています。原発の近くに住んでいた人々は故郷を離れ、慣れない町に仮住まいを余儀なくされ、人々が本当に帰還することができるのか、見通しが立っていないのが現状です。その一方で、福島に対する全国からの支援、世界中からの励ましが届けられたのも事実です。昨年11月には思いがけず、ヴァイオリニストの千住真理子さんのコンサートを、全校生で聴くお恵みをいただけましたのも同窓生の皆様のご尽力によるものと感謝しております。

皆さんが高校3年生として過ごしたこの1年の間に、日本や世界では、政治・経済の大きな変化がありました。世界では様々なリーダーの選挙がありました。例えば、5月には、フランスの大統領は、ニコラ・サルコジ大統領から、財政緊縮路線に異を唱えるフランソワ・オランドが勝利しました。11月には、アメリカの大統領選挙で、現職の民主党バラク・オバマ大統領が再選されました。

日本では、昨年11月の衆議院解散後、12月の衆議院議員総選挙では、自民党が与党に返り咲きし、安倍晋三さんが内閣総理大臣に就任しました。

現在、私たち女性が当たり前のこととして政治に参加したり、勉強して能力に応じて自分の望む大学に進学したり、就職していますが、このような婦人参政権や基本的人権が認められるようになったのは、戦後、日本国憲法が発効されたことによるものです。

今年に入って、新年早々、ベアテ・シロタ・ゴードンさんが2012年12月30日にニューヨークで亡くなられたと小さな記事で報じられていました。89歳でした。ベアテさんは、日本国憲法に「男女平等」を書いた女性です。彼女は、1923年10月25日、オーストリア・ウィーンに生まれ、少女時代5歳から15歳ごろまでは日本で育ち、アメリカの大学に入るために渡米しました。

1945年12月24日、終戦後、焼け野原になってしまった東京に戻り、22歳で、連合軍最高司令官総司令部（GHQ）民政部に所属し、GHQ憲法草案制定会議のメンバーとして日本国憲法の起草で人権条項作成に関与しました。このことはGHQ内でもトップシークレットとなっており、ご本人も50年間、自ら話されることはありませんでした。日本では、憲法第24条（家族生活における個人の尊厳と男女の平等）草案を執筆した事実が1990年代になって知られ、著名となりました。

憲法の第24条には、1. 婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有する。

2. 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない、と記されています。

私たちが学校にいと、女性の権利が侵害されているとか、剥奪されているとは感じることなく、すべてが当たり前のことと思われることでしょう。しかし、アジアの世界に目を向けると、昨年10月にパキスタンでは、タリバンを批判し、女性の権利向上のために活動していた14歳の少女マララ・ユスフザイさんが銃撃され、負傷したニュースがあります。

さて、ベアテさんの話に戻りますが、ベアテさんの父、レオ・シロタさんは、国際的に著名なピアニストで、1929年夏、一家で横浜に到着し、東京音楽学校ピアノ科教授に赴任しました。シロタ家では、たびたびパーティーが開かれ、山田耕作や近衛秀麿（近衛文麿の弟）、画家、ロシア文学者など、芸術家・文化人や徳川家、三井家、朝吹家など侯爵や伯爵夫人らが集まるサロンとなっていました。日常的にドイツ語、日本語、英語、ロシア語、フランス語が飛び交う環境で暮らし、10年弱の日本の生活で、ベアテさんは、ロシア語、ドイツ語、フランス語、英語、ラテン語、さらに日本語を習得していました。

ベアテさんは、大学進学のためにアメリカに渡り、カリフォルニア州オークランドの女子大学ミルズ・カレッジを最優秀の成績で卒業し、その後、CBSリスニングポストや戦争情報局に所属し、番組台本原稿作成の仕事に従事していました。

1945年3月にはサンフランシスコからニューヨークへ転居し、そこで得た職はタイム誌のリサーチャーでした。当時のタイム誌では、記者は全て男性で、記者として女性は採用せずリサーチャーは全員女性、給与も女性のほうが低く、記者はリサーチャーの収集した情報素材で原稿を書き、リサーチャーが原稿の校正を行うことになっていました。記事に誤りがあれば、記者の責任は問われず、リサーチャーが責任を問われて減俸の対象となりました。「自由」と「民主主義」の先進国であったはずの米国で、女性を差別（性別による職業差別）する現実と直面し、ベアテさんは、渡米以来、初めての屈辱と挫折感を味わいました。

戦後、GHQの民間職員に応募し、再び日本に来ました。ダグラス・マッカーサー元帥の率いるGHQ民政局で、ベアテさんは政党課に配属され、女性団体やミニ政党、女性運動家などを調査する調査専門官となります。草案作成の命令を受けた後にベアテさんが最初にとった行動は、都内の図書館に出かけて各国の憲法について書かれた資料を借り出すことでした。このとき、彼女の流暢な日本語とリサーチャーとしての経験が役立ちました。

ベアテさんの自伝『1945年のクリスマス』によると、「GHQのロウスト中佐とワイルズさんに外出許可をもらって、ジープで都内の図書館や大学をめぐった。日比谷図書館、東京大学など全部で4か所か5か所を駆け回った。アメリカ独立宣言、アメリカ憲法、マグナカルタに始まるイギリスの一連の憲法、ワイマール憲法、フランス憲法、スカンジナビア諸国の憲法、それに、ソビエトの憲法……。徹底的に空襲を受けた東京に、まだこの種の憲法の本が残っていたことが奇跡のように思えた。」とあります。

ベアテさんは、各国の憲法を読みながら、日本の女性が幸せになるには、何が一番大事かを考えました。幼少期を日本で過ごし、当時の日本社会をよく知っていて、「女性の権利が全くない状況」をベアテさんは体験していたからです。

このごろリバイバルで、BSで放映されているNHKの「おしん」は、明治40年代から昭和50年代ごろ

までを時代背景にしていますが、戦前の状況は、あのドラマに重なる部分があります。たとえば、家庭の中では妻が財布を握っているけれど、法的には、財産権もない日本女性。「子ども」とまとめて呼ばれ、子どもと成人男子との中間の存在でしかない日本女性。子どもが生まれぬというだけで離婚される日本女性などを知っていて、ベアテさんは、憲法草案では男女平等をはっきり掲げなければならないと考えました。

まず、男女は平等でなくては、……。財産権は当然、教育、職業、選挙権に関する平等。これは、独身であっても、妻であっても同じ。妊娠中や子沢山のお母さんの生活の保護、など、日本の社会制度、公衆衛生、無償の教育制度、医療制度、更に、養子法および若年労働と搾取の禁止などを草案に盛り込みました。ベアテさんの原稿では、「既婚未婚を問わず、妊婦と乳児を持つ母親は、国から援助が受けられる。」などの社会保障制度も盛り込まれていました。

ところが、GHQのケーディス大佐は、「このような具体的な指示は、有益かもしれないが、憲法に入れるには細かすぎる。原則を書いておくだけにとどめ、詳細は制定法によるべきだと思うがね。憲法に記載するレベルのことではないのではないだろうか？」早い話が、運営委員会として、ベアテさんの原稿を全面カットすることを主張され、激論を戦わせる中で、ベアテさんの書いた「女性の権利」は、無残に一つずつカットされていきました。「一つの条項が削られるたびに、不幸な日本女性がそれだけ増えるように感じ、痛みを伴った悔しさが、わたしの全身を締め付け、それがいつしか涙に代わっていった」と、ベアテさんの自伝には記されています。

ドキュメンタリーのプロデューサー平岡磨紀子さんによると、「日本国憲法が論じられるとき、戦争放棄の第9条や天皇制のことばかり言われるが、この憲法の素晴らしさは人権条項にあると私は思っている。日本国憲法103条のうち、人権条項は31条もあって、全体の3分の1を占めている。このように多いのも、ベアテさんたち人権小委員会3人のおかげである、ベアテさんがケーディス大佐に泣いて抵抗してくださったからだ。」といわれています。

ベアテさんの生き方から私たちが学びたいことは、3つあります。まず、文化の違い、言葉の違い、考え方の違いを避けず、むしろ歓迎し、尊重していくこと。違う価値観を受け入れることは、あるときは、抵抗を感じ、摩擦を生じたりすることもあります。しかし、違いを受け入れることで、また、豊かになることも事実です。

2番目は、わたしたちの人生の中で長い時間とエネルギーを使って、苦勞して築き上げてきたこと、仕上げてきた仕事が一晩にして、崩されることがあるかもしれません。そのような時、報われず泣いたりしても、それでも、あきらめずに築き上げていくこと、努力し続けることが大切です。

最後に、私たちにあって、ある国の憲法の草案を書くことやそこに女性の権利を守るための条項を盛り込む仕事に就くというような機会は、めったにあることはありません。しかし、私の未来、私の人生をどのように生きるのか、何を大切に生きるのか、また、与えられている今日一日をどう生きるのかという点においては、私の思い、私の考えで決めることができます。

先ほどの聖書朗読では、使徒パウロのフィリピの教会への手紙が読まれました。その冒頭には、「主において常に喜びなさい」という言葉があります。

しかしながら、わたしたちは一般的に、自分を中心に物事を考えがちです。辛いことや、割に合わないこと、試練と思えるようなことに遭遇すると、「私くらい苦勞している人は他にはいない」と思いが

ちなのです。でも、子どもが苦しんでいるとき、心配しない親はいません。

わたしたちの人生の中で、喜びのときも、悲しみのときも、苦しみのときも、失意のときも、共にいてくださる神様に結ばれて歩んでいきましょう。

桜の聖母学院高等学校を巣立っていく皆さんに望むことは、皆さん一人ひとりに与えられている才能を磨き、皆さんの明るさや、あたたかさ、優しさを周りの人に伝え、平和でより良い社会になるように貢献していただきたいということです。

皆さんに生命を与え、慈しみと愛をもって守り続けてきてくださった神様が、これからも皆さんを力強く導いてくださいますように、お祈りしています。

保護者の皆様へのお礼

保護者の皆様、お子様のご卒業おめでとうございます。この3年間、あるいは、中学高校の6年間、桜の聖母学院にお寄せいただきましたご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。ここで一旦、お別れとはなりますが、今後とも精神的なつながりは続いてまいりますので、学院をお支えくださいますようお願い申し上げます。保護者の皆様のおかげで、本日、晴れの卒業式の日を迎えられましたことを感謝し、巣立っていく卒業生と保護者の皆様のうえにも神様の豊かな祝福がありますようにお祈りし、式辞といたします。

(参考資料)

朝日新聞 2013年1月3日付、1月22日付

『1945年のクリスマス』ベアテ・シロタ・ゴードン、平岡磨紀子（構成、文）、柏書房。